

罪を犯す障害のある人への支援を考える

障害のある人の中には、必要な支援を受けることができずに社会の中で孤立したり、社会生活を送るうえでの能力を身につけることができなかつたため、軽微な罪を犯してしまう人が刑務所の中に存在し、出所後も必要な支援を受けることができずに罪を繰り返す人が少なくありません。そこで司法と福祉の連携による支援で、そのような人が再び罪を犯さずに生活ができるよう、その取り組みについて考えるシンポジウムを開催します。

日時 **平成27年3月21日(土)**
13:00～16:30 (12:30～受付)

●参加費：無料 ●対象者：司法関係者、行政関係者、福祉関係者、その他関心のある人等

●定員：300名

●会場：ウェルとばた 中ホール (〒804-0067 北九州市戸畑区汐井町1番6号)

※近隣を含め、駐車場には限りがありますので、なるべく公共機関をご利用ください。

○主催：北九州市、北九州市障害者自立支援協議会 ○共催：福岡県弁護士会北九州部会

○後援：北九州市保護司会連絡協議会、北九州市障害者施設協議会、福岡県知的障害者福祉協会

「記念講演」

13:00～14:30



『罪を犯す障害のある人の現状について』

弁護士（大阪弁護士会所属）

講師：辻川 圭乃 氏

プロフィール

○弁護士（大阪弁護士会所属）大阪役所勤務を経て弁護士資格取得。○大阪市手をつなぐ育成会理事
○プロテクション・アンド・アドボカシー大阪代表 ○法務局人権擁護常務委員 ○社団法人日本自閉症協会理事
○日弁連「罪に問われた障がい者刑事弁護PT連絡会」座長

【著書】「障害のある人にやさしい法律相談所」「実録刑事弁護」（Sプランニング）

「障がい者差別よ、さようなら！ケーススタディ障がいと人権2」「ケーススタディ障がいと人権」（生活書院）など

「実践報告」

14:45～15:00

『北九州市における支援の試行的取り組みについて』

報告：佐々木 元彦 氏 北九州市障害者基幹相談支援センター

「パネルディスカッション」

15:00～16:30

『司法と福祉の連携による支援について』

パネリスト：小鉢 由美 氏 福岡県弁護士会 弁護士

深谷 裕 氏 北九州市立大学 准教授

海口 廣子 氏 海口福祉士事務所、元中津少年学院 社会福祉士・精神保健福祉士

加藤 哲 氏 社会福祉法人 手をつなぐ育成会 常務理事

コメンテーター：辻川 圭乃 氏 大阪弁護士会 弁護士

印 昭 博 氏 北九州市保健福祉局 障害福祉課発達障害担当係長

コーディネーター：河原 一雅 氏 福岡県弁護士会 弁護士

『罪を犯す障害のある人への支援を考える』会場案内

【交通案内】 ※近隣を含め、駐車場には限りがありますので、なるべく公共機関をご利用ください。
(駐車券の配布は行いません)

JRで来られる方
JR鹿児島本線「戸畑駅」南口から徒歩1分

バスで来られる方
市営バス 「戸畑駅」行き「戸畑駅」下車。バス停より徒歩1分
西鉄バス 「戸畑渡場」または「戸畑駅」行き「戸畑駅」下車。徒歩1分

車で来られる方
北九州都市高速で来られる方「戸畑」ランプから約5分
「枝光」ランプから約10分



お問い合わせ先 **Tel:093-861-3045** Fax:093-861-3095 Email: chiiki@shien-c.com 担当者 佐々木、戸田、水江

北九州市障害者基幹相談支援センター内 〒804-0067 北九州市戸畑区汐井町1-6 ウェルとばた6階

お申込み 平成27年3月16日(月)までに
下記に必要事項をご記入の上、この用紙をFAXしてください

申込書 北九州市障害者基幹相談支援センター宛

Fax:(093) 861-3095
※FAX送信票は不要です。

参加者氏名	フリガナ() (職種:)
	フリガナ() (職種:)
	フリガナ() (職種:)
所属先	
所属先住所	〒 -
連絡先	(所属先) ()
	(ご自宅・携帯) ()

※障害のある人で特別な配慮(手話、要約筆記、点字等)が必要な場合は事前にお知らせください。
※定員を超えた場合、調整をさせて頂くことがありますので予めご了承ください。
参加が難しい場合のみ、事務局よりご連絡をさせていただきます。
※いただいた情報は、この研修のみでの取り扱いとさせていただきます。